

原 安 第221号

令和6年6月28日

唐津市長 峰 達郎 様

佐賀県知事 山口 祥義



原子力発電所の安全確保に関する協定書第5条に基づく連絡内容について（通知）

このことについて、原子力発電所の安全確保に関する協定書第5条（平常時における連絡）に基づき、以下のとおり九州電力株式会社から連絡を受けたので、平成18年3月26日付けで交換した「原子力発電所の安全確保に関する協定書に係る佐賀県と唐津市の確認書」に基づき、通知します。

- 1 玄海原子力発電所 使用済燃料乾式貯蔵施設設置工事の工事計画変更に係る原子炉設置変更届出について

〔佐賀県知事宛て 九州電力㈱代表取締役社長執行役員名
2024年6月10日付け 立コミ本第67号〕・・・別添1

- 2 玄海原子力発電所 火山活動のモニタリング評価結果の報告について

〔佐賀県知事宛て 九州電力㈱代表取締役社長執行役員名
2024年6月19日付け 立コミ本第77号〕・・・別添2

- 3 玄海原子力発電所4号機の高燃焼度燃料の導入に係る原子炉設置変更許可申請の補正について

〔佐賀県知事宛て 九州電力㈱代表取締役社長執行役員名
2024年6月24日付け 立コミ本第95号〕・・・別添3



別 添 1

立 込 本 第 6 7 号

2024年 6 月 10 日

佐 賀 県 知 事

山 口 祥 義 様

九州電力株式会社

代表取締役 池 辺 和 弘
社長執行役員

玄海原子力発電所 使用済燃料乾式貯蔵施設設置工事の
工事計画変更に係る原子炉設置変更届出について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

かねてから当社事業につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社は、玄海原子力発電所の使用済燃料乾式貯蔵施設設置工事の工事計画変更に伴い、「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に基づき、本日、原子力規制委員会に原子炉設置変更届出を行いました。

つきましては、「原子力発電所の安全確保に関する協定書」第5条第5号に基づき、別紙のとおりご連絡申し上げます。

今後とも一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

(別 紙)

原子炉設置変更届出の内容

「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」第43条の3の8第3項の規定に基づき、原子力規制委員会に原子炉設置変更届出^{*}を行いました。

(変更内容)

玄海原子力発電所の使用済燃料乾式貯蔵施設設置工事について、工事工程を精査し見直したことから、工事計画を変更した。

[illegible]

※ 「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」第 43 条の 3 の 8 第 3 項では、
「発電用原子炉施設の工事計画を変更した日から 30 日以内に、原子力規制委員会に届け出なければならない」と定められている。

以上

別 添 2

立コミ本第77号
2024年6月19日

佐賀県知事
山口 祥義 様

九州電力株式会社
代表取締役 池 辺 和
社長執行役員



玄海原子力発電所 火山活動のモニタリング評価結果の報告について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

かねてから当社事業につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社は、玄海原子力発電所原子炉施設保安規定に基づき、火山活動のモニタリング
評価結果（2023年度報告）をとりまとめ、本日、原子力規制委員会へ報告しました。

つきましては、「原子力発電所の安全確保に関する協定書」第5条第5号に基づき、
別紙のとおりご連絡申し上げます。

今後とも、一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

(別 紙)

玄海原子力発電所 火山活動のモニタリング評価結果の報告について

玄海原子力発電所原子炉施設保安規定に基づく火山活動のモニタリング評価結果について、下記のとおり報告します。

記

1. 対象火山

阿蘇カルデラ、加久藤・小林カルデラ、始良カルデラ、阿多カルデラ、鬼界

2. 評価期間

2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日

3. 評価方法及び評価結果

(添付資料)

(1) 評価方法

国土地理院及び気象庁が公表した火山に関する評価並びに国土地理院の地殻変動情報及び気象庁の一元化処理震源データ等を収集・分析することで、対象火山の活動状況の変化について、火山専門家の助言を得た上で評価した。

(2) 評価結果

評価期間を通じて地殻変動及び地震活動に、火山影響評価時から有意な変化は認められないことから、対象火山の活動状況に変化はないと評価した。

対象火山	総合評価 (活動状況の変化)
阿蘇カルデラ	な し
加久藤・小林カルデラ	な し
始良カルデラ	な し
阿多カルデラ	な し
鬼 界	な し

添付資料

川内原子力発電所及び玄海原子力発電所 火山活動のモニタリング評価結果 (2023 年度報告)

以 上

別 添 3

立コミ本第95号

2024年6月24日

佐賀県知事
山口祥義様

九州電力株式会社
代表取締役
社長執行役員 池 辺 和



玄海原子力発電所4号機の高燃焼度燃料の導入に係る

原子炉設置変更許可申請の補正について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

かねてから当社事業につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、2022年12月28日付け立コミ本第300号にてご連絡しておりました、玄海原子力発電所4号機の高燃焼度燃料の導入に係る原子炉設置変更許可申請書について、これまでの審査内容を反映し、別紙のとおり、本日、原子力規制委員会へ補正書を提出しました。

つきましては、「原子力発電所の安全確保に関する協定書」第5条第5号に基づき、ご連絡申し上げます。

今後とも、一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

別 紙

主な補正内容について

玄海原子力発電所 4 号機の高燃焼度燃料導入に係る原子炉設置変更許可申請について、これまでの国による審査内容を反映した。

○「設計基準事故」に係る解析条件及び結果について、記載の適正化を実施

以 上